

奨学生ふるさとUターン促進制度について

斜里町では経済的理由により進学が困難な方に、奨学金の貸付を行っており、要件を満たした場合には、返還を免除します。

◆貸付対象者

次の条件をすべて満たす方

- (1) 斜里町に住民登録をしている人の子
- (2) 身体健康かつ善良で学業優秀な人（5段階評価で平均3.3以上）
- (3) 家計が苦しい人（下記HPに算定方法記載）

◆貸付金額

高等学校（自宅通学者） 月額 8,000円
大学（その他課程） 月額30,000円 等

◆貸付申請受付期間

例年6月1日～7月30日

◆返還免除の要件

- (1) 平成27年4月1日から令和7年3月31日までの間に斜里町奨学金の貸し付けを受けた方
- (2) 町内に住所を有する方
- (3) 申請年度の4月1日時点で就労している方又は申請年度末までに就労する見込みがある方 ※在職期間が継続して5ヵ月を超える必要があります
4. 斜里町奨学金の返還金及び町税等に滞納がない方

◆返還免除額

返還計画に基づく当該年度返還額の2分の1以内の額を免除します。ただし、当該年度の返還免除額は、貸付総額の20分の1の額を上限とします。

◆ホームページ

https://www.town.shari.hokkaido.jp/kosodate_kyoiku_bunka_sports/kyoiku/syougakukin/1970.html

お問い合わせ先

斜里町役場 企画総務課総務係

電話：0152-23-3131 FAX：0152-23-4150

E-mail：sh.soumu@town.shari.hokkaido.jp

斜里町について

斜里町は北海道東部・オホーツク海に面し、世界自然遺産に登録された知床で知られています。

基幹産業は農業、漁業、観光業であり、農業では小麦、てん菜、馬鈴薯を主体とした畑作農業を基盤としています。漁業では水産資源に恵まれたオホーツク海を漁場としており、特にサケ・マスの水揚げは日本一となっています。

知床半島はユネスコ世界遺産に登録されており、年間約150万人の観光客が訪れます。

